生き物消費の倫理学

家畜へのまなざしを中心に

農村社会・社会学特殊研究
第10話

秋津元輝（農学研究科）

食への関心

- 社会的活動としての食
  - 健康
  - 安全性
  - 環境
  - 権利

ヒト以外の生命への倫理の拡張

- 身近な生命としての動物
  - キリスト教的発想
    - （創世記1：26-27）の記述
  - 仏教（「殺生禁断」）的発想
    - 輪廻の思想

動物をめぐる意識と命

- アムステルダム条約（1999）・・・遊牧
  - *animals as sentient beings*
- 動物愛護管理法（1999改正）・・・農耕
  - 「動物が命あるものであることにかんがみ」（第二条）
- 文献：佐藤衆介『アニマル・ウェルフェア』東京大学出版会、2005

動物解放論：遊牧

- Peter Singer（1946–）
  - オーストラリア、メルボルン生まれ
  - *Animal Liberation*（1975）を出版

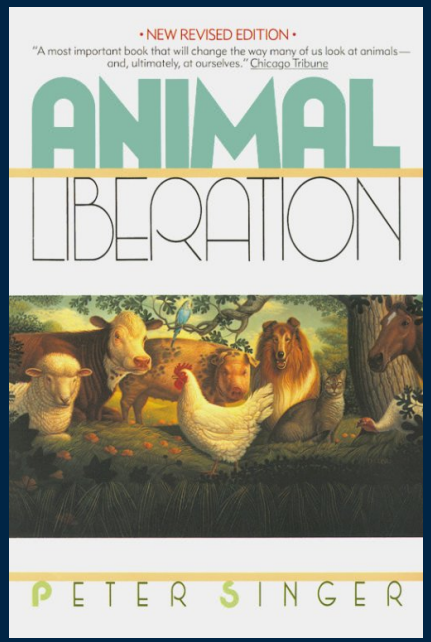

基準としての苦痛：遊牧

- 苦痛を基準として利益の総計を最大化
  - （ベンサム1748-1832のutilitarianismに依拠）
- 畜産と動物実験への非難
- ベジタリアンの提唱
- 倫理の対象
  - 苦痛を感じる境界はどこか

生命倫理への拡張：遊牧

- *Practical Ethics*（1979 ）
- 苦痛を感じること、将来生活への企画能力の有無が基準
  - → 障害新生児の安楽死問題
- 反響
  - 批判
  - 反批判

（参考：http://en.wikipedia.org/wiki/Peter_Singer）

動物の権利：遊牧

- Tom Regan（1938-、ノースカロライナ州立大学）
- *The Case for Animal Rights*（1983）
- 「動物は人間と同じように自らの生命を大切にする能力がある」
- 動物は人間のために存在するのではない
- 道徳共同体の範囲はどこか

家畜のウェルフェア：遊牧

- 「苦痛・苦悩」の排除
- 動物の死への配慮は不要
  - 意識はあっても自意識はない
- 苦痛・苦悩の評価
  - 苦痛・・・行動的・生理的ストレス反応
  - 苦悩・・・生理的反応など

ウェルフェアの実際(EU)：遊牧

- 配慮の例
  - 子牛に対して
  - 豚・妊娠豚に対して
  - ニワトリに対して
  - 輸送への配慮
  - 屠殺への配慮
  - 化粧品開発の場合

保護から愛護へ：農耕

- 日本：動物保護管理法（1973）
  - →動物愛護管理法（通称）へ・・・1999
- 「かわいがる」対象
- 家畜・・・「愛情をもって飼養する」

「動物への配慮」の日本史：農耕

- 675-910年 「殺生禁断」「放生」の詔勅
  - 78回出される
- 1612年 「牛を殺すこと禁制なり」（家康）
- 1685年～ 「生類憐れみの令」（綱吉）

- 仏教思想、蝦夷・渡来人への差別、など

文化と「動物への配慮」（佐藤『前掲書』168頁）

	動物との物理的接触度	動物個体への配慮	野生動物との関係	動物種の存続への配慮
西欧（砂漠の遊牧民）	動物群との関係	共感	薄い	（本来は、なし
日本（農耕民）	特定個体との関係	愛護	里山の動物に親近感をもつ	放生あるがままを認める
狩猟採集民	瞬間的関係	なし	生態系の一部と認識	畏敬 再生産